事例No.	2892
公表年度	R5
団体の属性	都道府県
団体名	栃木県

事例区分	行政改革

タグ	・（行政改革）業務の効率化 ・組織改革 ・EBPM

事例種類	業務の効率化

事例内容・タイトル

（参考）内部統制に関する方針の例（栃木県の例）

出典

内部統制制度の運用上の課題に関する研究会（2）

（参考）内部統制に関する方針の例（栃木県の例）

効率的かつ効果的な業務執行や適正な事務執行の確保により、県民から信頼される県政運営を行っていく ため、地方自治法第150条第1項に規定する内部統制に関する方針を定め、以下のとおり組織的に取り組みます。

1 内部統制の目的及び取組内容

（1） 業務の効率的かつ効果的な遂行

業務に潜むリスクを把握及び管理し、業務プロセスやルールの見直し、業務の標準化や手順の明確化により、効率的かつ効果的な業務の執行に取り組みます。

（2） 財務報告等の信頼性の確保

財務報告や 政策の実施状況に関する報告等の信頼性を確保するため、適正な手続による報告等の作成、情報の適切 な保管・管理に取り組みます。

（3） 業務に関わる法令等の遵守

職員一人ひとりが業務に関する法令等を理解し、遵守して業務の執行に努めるとともに、組織として適切にチェックできる体制づくりに取り組みます。

（4） 資産の保全

県が保有する財産や現金等の資産の現状把握と、取得・管理・活用適正な手続及び運用による資産の保全に取り組みます。

（5） 業務執行に係る情報・文書の保存及び管理の徹底

個人情報を含めた業務執行に係る情報・文書について、法令等に従い、適切に保存・管理し、漏えい・改ざん等の防止に取り組みます。

2 内部統制の対象事務

内部統制の対象とする事務は、地方自治法で定める「①財務会計に関する事務」に加え、「②個人情報等保護に関する事務」、「③公文書管理に関する事務」、「④情報セキュリティに関する事務」 の4事務とします。

3 内部統制の有効性を確保するための取組

（1） 内部統制を活用した業務の改善

各所属における業務に係るリスクの洗い出し、分析及び評価、対応策の検討のほか、業務手順等の見直しなど、内部統制を活用して業務の改善を図ります。

（2） 内部統制の透明性の確保

毎年度、内部統制の整備及び運用状況を評価し、県議会への報告及び県民への公表により、内部統制の透明性を確保します。

（3） 監査委員との連携

監査委員との情報共有及び意見交換等を行い、効果的な内部統制の運用に努めます。

（4） 内部統制の見直し

内部統制の整備及び運用に係る評価結果等を踏まえ、必要な見直しを行います。

令和元（2019）年 11月25日

栃木県知事　福田富一